

2013年(平成25年)6月20日(木曜日)

東京新聞

「市進」2講師が 解雇不当と提訴

一年契約を長期間繰り返した上、雇い止めされたのは不当として、東京、千葉、埼玉、神奈川の一都三県で学習塾を経営する「市進」(文京区)の専任講師二人が十九日、市進に雇用継続の確認と給料など七百七十一万円の支払いを求め、

東京地裁に提訴した。訴えたのは佐藤匡克さん(52)と高畑光弥さん(44)。訴状などによると、二人は一年ごとの契約社員として二十一年働いたが今年二月末に契約が更新されず、解雇となった。市進側は佐藤さんに五十一歳以上の講師雇用制度を廃止したためと説明、高畑さんには生徒から苦情があったためなど

と説明したという。

記者会見で佐藤さんは「会社側は五十一歳以降も雇用は維持すると話しており、期待させられていた」、高畑さんは「苦情は身に覚えのない内容」と話し、解雇は不当と訴えた。市進は「訴状を見ていないためコメントできない」としている。

2013年(平成25年)

6月20日

木曜日

朝日新聞

塾講師「1年契約20回更新」

雇い止めを巡り 市進学院を提訴

学習塾大手「市進学院」

で1年契約を繰り返して働いてきた講師の男性2人が19日、契約の更新を不当に打ち切られたとして、塾を

運営する株式会社市進に対し、雇い止めの撤回を求める訴訟を東京地裁に起こした。

訴えたのは、千葉県に住む佐藤匡克さん(52)と高畑光弥さん(44)。2人は、1年契約を20回更新し、正社員に近い働き方をしていた

のに、年齢や能力不足を理由にした不当な雇い止めにあったという。

訴状などによると、佐藤さんは1992年、市進に講師として採用された。中学生らの国語や社会の授業を担当。1、2年ごとの転職にも応じていた。

だが会社は今年2月、「講師の契約更新は50歳まで」という方針にもとづ

き、佐藤さんを雇い止めた。高畑さんも1年契約を20回更新して働いてきたが、指導力不足を理由に雇い止めされた。

市進の親会社、市進ホールディングス広報宣伝部は、「訴状の内容を把握していないので、コメントは控えない」としている。

平成25年(2013)

6月20日[木]

「雇い止め不当」と塾講師が提訴

大手学習塾「市進学院」で、年齢や指導力不足を理由に契約を打ち切られた(雇い止め)のは不当だとして、勤続約20年のベテラン講師、佐藤匡克さん(52)と高畑光弥さん(44)が19日、運営会社「市進」(東京)に雇用継続の確認を求める訴えを東京地裁に起こした。市進は「訴状の内容を把握していないので、コメントを控えたい」としている。

産経新聞